

審議結果報告

3 月 定 例 会

議案番号	議案名	議決内	容
諮問第1号	 人権擁護委員の候補者の推薦について 	全員賛成	同意
議案第1号	民事調停の申立てについて	全員賛成	可決
議案第 2 号	宮若市行政不服審査会条例の制定について	全員賛成	可決
議案第3号	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定に ついて	全員賛成	可決
議案第 4 号	宮若市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	可決
議案第5号	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴 う関係条例の整理に関する条例の制定について	全員賛成	可決
議案第 6 号	宮若市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	賛成多数	可決
議案第7号	宮若市職員の一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて	全員賛成	可決
議案第8号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	可決
議案第9号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関す る条例の制定について	全員賛成	可決
議案第10号	宮若市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定につ いて	全員賛成	可決
議案第11号	宮若市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成	可決
議案第12号	連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締 結に関する協議について	全員賛成	可決
議案第13号	宮若市外二町じん芥処理施設組合規約の変更について	全員賛成	可決
議案第14号	市道路線の廃止について	全員賛成	可決
議案第15号	平成27年度宮若市一般会計補正予算 (第3号) について	全員賛成	可決
議案第16号	平成27年度宮若市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について	全員賛成	可決
議案第17号	平成27年度宮若市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号) について	全員賛成	可決

議案番号	議案名	議決内容		
議案第18号	平成27年度宮若市公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) について	全員賛成	可決	
議案第19号	平成27年度宮若市水道事業会計補正予算 (第3号) について	全員賛成	可決	
議案第20号	平成28年度宮若市一般会計予算について	賛成多数	可決	
議案第21号	平成28年度宮若市国民健康保険特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第22号	平成28年度宮若市後期高齢者医療特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第23号	平成28年度宮若市住宅新築資金等特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第24号	平成28年度宮若市簡易水道事業特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第25号	平成28年度宮若市公共下水道事業特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第26号	平成28年度宮若市吉川財産区特別会計予算について	全員賛成	可決	
議案第27号	平成28年度宮若市水道事業会計予算について	全員賛成	可決	
議員提出議案第1号	宮若市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について	全員賛成	可決	
議員提出議案第2号	監査請求に関する決議	賛成多数	可決	

議案番号	件名	議決内容
27請願 第3号	 TPP (環太平洋経済連携協定) 交渉に関する請願書 	継続審査

◆賛否の分かれた議案

○: 賛成 ×: 反対

議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
氏 名	 	寳部	藤嶋	遠藤	中島	間地	神谷	安永		吉野	中尾	萩本	安河	染矢	吉崎	谷口	弓削田
議案名	誠	勝	厚	嘉昭	健三	陸 人	喜久雄	友則	勝	英史	ハギ子	広房	英 幸	正 次	順一	重隆	敬
議案第6号	0	0	×	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議案第 20 号	\bigcirc	0	×	\circ	×	\bigcirc	×	\circ	×	0	\bigcirc	0	\circ	0	0	×	0
議員提出議案第2号	0	0	×	退席	0	×	0	×	0	×	0	×	×	×	×	0	

[※] 議員提出議案第2号は、賛否同数のため、議長の裁決権により、可決となっています。

■ 平成 27 年度補正予算

補正予算については、左記のとおりとなっています。 主に年度末までの見込み額の確定に伴うものです。

全員賛成で可決

		補正前の額	補正後の額			
一般会計		175 億 2,294 万 1 千円	175 億 255 万 2 千円			
	国民健康保険	42 億 6,565 万 4 千円	43 億 9,809 万 1 千円			
特別会計	簡易水道事業	1億 486万5千円	1 億 430 万 2 千円			
	公共下水道事業	7億4,677万2千円	7億3,792万2千円			
水道事業 (収益的支出)		5 億 3,669 万 4 千円	5億3,088万8千円			

■平成 28 年度予算が決まる

平成28年度の各会計予算は、予算審査特別委員会(委員長 弓削田敬議員)を17名の議員で設置し、さらに、所管別に分科会を設け審査を行いました。委員会での審査結果は、一般会計は賛成多数、他の会計については、全員賛成で可決しました。

会計名	28 年度予算額	27 年度予算額			
一般会計	159億 9,305万1千円	173 億 7,438 万 2 千円			
国民健康保険	40億 237万9千円	39億7,103万6千円			
後期高齢者医療	4億 1,518万8千円	4億 4,391 万 2 千円			
住宅新築資金等	391万3千円	392万2千円			
簡易水道事業	1億 118万6千円	1億 486万5千円			
公共下水道事業	7億 4,166万1千円	7億4,677万2千円			
吉川財産区	121万3千円	121万3千円			
水道事業会計	28 年度収益的支出額	27 年度収益的支出額			
水道事業費	5億 7,601 万 5 千円	5億3,669万4千円			

3月定例会

委 員 会

総務委員会

委員長 茅野 勝

制定について 宮若市行政不服審査会条例の

関する部分は26年度のみ2件で、後は あっていない。」との回答がありまし が今のところ0件である。個人情報に 25年度が4件、26年度が4件、27年度 か。」との質問に対し、「情報公開に関 不服申し立ての実態は何件あるの めるため、条例の制定を行うものです。 する不服申立は、平成24年度が1件 の組織及び運営に関し必要な事項を定 たことに伴い、宮若市行政不服審査会 主な質疑として、「本市において、 これは、 行政不服審査法が公布され

国では法律の専門家などが想定されて か。」との質問に対し、 た、「委員の構成はどうするの 「委員構成は、

> いる。 答があり、「弁護士は顧問弁護士なの 理士の3名で検討している。」との回 はない。」との回答がありました。 か。」との質問に対し、「顧問弁護士で 本市は、弁護士、司法書士、税

全員賛成で可決

改正する条例の制定について 宮若市定住促進条例の一部を

部改正するものです 地及び住宅の取得期限の延長を行なう ため、宮若市定住促進条例について一 これは、定住奨励金の対象となる土

で、 度の見込み額まで含めて、累計1, 21年度から交付を開始し、平成27年 付している。このうち、45%は社会資 けあるのか。」との質問に対し、「平成 付することにより、経済効果はどれだ 639件で1億1,231万円程度交 整備総合交付金を充当しているの 主な質疑として、「定住奨励金を交 実質的な市の負担は6,177万

> 他、 や保育園の経費、 者の増加、地域経済や商業施設の活性 平均住民税が20万6千円であるので、 度の奨励金交付世帯の1世帯当たりの 円程度である。これ対して、平成27年 した。 ければいけない。」との意見がありま もある。市民が一人増えるとどれだけ 用は、家賃補助だけではない。幼稚園 り、これに対して、「市が負担する費 化などがあげられる。」との回答があ 的な効果があったと考えている。その 差引、2億7,586万円程度の税収 これに件数を掛けて、累計住民税相当 額は3億3,763万円程度であり、 の経費がかかるのかも精査しておかな 波及効果として、水道事業の加入 貴方達の人件費など

全員賛成で可決

する条例の制定について 法人法の一部を改正する法律の 地方公務員法及び地方独立行政 施行に伴う関係条例の整理に関

です。 行に伴い、 行政法人法の一部を改正する法律の施 これは、地方公務員法及び地方独立 関係条例の整理を行うもの

> 内容的に変わったところはない。」と 根拠法の引用部分が変わっただけで、 員の勤務時間や休暇等は変更になるの の回答がありました。 か。」との質問に対し、「今回の改正は、 主な質疑として、「今回の改正で職

全員賛成で可決

条例の制定について 関する条例の一部を改正する 宮若市職員の一般職の給与に

職の給与に関する条例について一部改 正するものです。 されたことに伴い、宮若市職員の一般 る法律等の一部を改正する法律が公布 これは、一般職の職員の給与に関す

答がありました 職員数が減ってきている部分もあり である。平成18年度から比較すると、 臨時を含めて26億6,900万円程度 数年は、ほぼ横ばいである。」との回 2億5千万円程度減っているが、ここ か。」との質問に対し、「平成27年度で いくらか。また、どう推移しているの 主な質疑として、「人件費の総額は

全員賛成で可決

改正する条例の制定について宮若市税賦課徴収条例の一部を

のです。

就課徴収条例について一部改正する省令

改正する省令等の一部を改正する省令

のです。

全員賛成で可決

について 連携協約の締結に関する協議 域の形成に係る北九州市との 連携中枢都市圏北九州都市圏

を求めるものです。
て、同法の規定に基づき、議会の議決の連携協約の締結に関する協議につい携中枢都市圏の形成に係る北九州市と

北九州市には普通交付税が圏域人口75のか。」との質問に対し、「中心である市と協議の中で現状ではない。」との市と協議の中で現状ではない。」とののか。」との質問に対し、「中心都市でのか。」との質問に対し、「中心都市でのか。」との質問に対し、「中心都市でのか。」との質問に対し、「中心都市である。」との質問に対し、「中心都市である。」との質問に対し、「中心都市である。」との対象が、「中心を表して、」といい。」というないが、「中心を表して、」を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、「中心を表して、」はないではないい。」といいはないである。

税がある。」との回答がありました。じて上限が1、500万円の特別交付約1億円である。近隣市町は取組に応万人の規模で約2億円、特別交付税は

全員賛成で可決

条例の制定についてう関係条例の整備等に関する行政不服審査法等の施行に伴

を行うものです。 法律の施行に伴い、関係条例の整備等施行に伴う関係法律の整備等に関する

主な質疑として、「審査請求者はわかるが、参加人はどのような人が該当するのるのか。どのような人が該当するのか。」との質問に対し、「法律上は、利害関係人という定義である。行政の下書関係人という定義である。若だけではなく、利害関係のあるが、審査請求の撤回の権限だけは、あるが、審査請求のみとなる。」との回答があるが、審査請求のかとなる。」との回答があるが、審査請求のかとなる。」との回答があるが、審査請求のかとなる。」との回答があるが、審査請求のかとなる。」との回答があるが、審査請求のかとなる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

ついての整理に関する条例の制定にの整理に関する条例の制定に学う関係条例学校教育法等の一部を改正す

理をするものです。する法律の施行に伴い、関係条例の整これは、学校教育法等の一部を改正

全員賛成で可決

教育民生委員会

委員長 弓削田 敬

条例の制定について関する条例の一部を改正する宮若市保育の必要性の認定に

いて一部改正するものです。 保育の必要性の認定に関する条例につ開発促進法の一部改正に伴い、宮若市開発促進法の一部改正に伴い、宮若市

全員賛成で可決

組合規約の変更について宮若市外二町じん芥処理施設

全員賛成で可決

ついての整理に関する条例の制定にの整理に関する条例の制定に学う関係条例学校教育法等の一部を改正す

定を追加するものです。
い、関係条例中に義務教育学校等の規教育学校の制度が創設されたことに伴扱され、小中一貫教育を実施する義務正され、小中一貫教育を実施する義務

全員賛成で可決

産業建設委員会

委員長 谷口 重隆

民事調停の申立てについて

きているので、全体的には減少してい 問に対し、「滞納繰越分は年々減って る。」との回答がありました。 年と比べて減っているのか。」との質 名に対し、民事調停を申立てるものです。 主な質疑として、「滞納金額は、前 支払いの意思がない滞納者8

全員賛成で可決

正する条例の制定について 宮若市下水道条例の一部を改

について一部改正するものです。 の一部改正に伴い、宮若市下水道条例 する政令の施行による下水道法施行令 法律の施行に伴う関係政令の整備に関 これは、 水防法等の一部を改正する

全員賛成で可決

市道路線の廃止について

市道路線を廃止するため、 道路法第

> 10条第3項の規定により、議会の議決 を求めるものです。

意見がありました。 県に要望をあげ、協議していきたい。 の質問に対し、「今後、関係課と現地 の法面も調査してもらいたい。」との の際は、現地視察した時に気づいた池 る。」との回答がありました。また、「そ その協議が整えば、移管になってく を調査し、補修、修繕箇所を把握し、 いては、今後どのようになるか。」と 主な質疑として、「旧道の部分につ

全員賛成で可決

条例の制定について う関係条例の整備等に関する 行政不服審査法等の施行に伴

法律の施行に伴い、 を行うものです。 施行に伴う関係法律の整備等に関する これは、行政不服審査法及び同法の 関係条例の整備等

その間、異議申し立てはあっていな い。」との回答がありました。 営土地改良は10年以上行っていない。 立てがあったか。」との質問があり、「市 主な質疑として、「今まで異議申し

全員賛成で可決

市 長 報 告

◆市長報告

まち・ひと・しごと創生総合戦宮若市人口ビジョン及び宮若市 略の策定について

創生総合戦略の策定に取組んできまし ビジョン及び宮若市まち・ひと・しごと 年度までを計画期間とする宮若市人口 の課題に一体的に取組むため、平成31 急速な少子高齢化の進展や人口減少等 しごと創生法」の基本理念にのっとり、 平成26年に施行された「まち・ひと・

ち・ひと・しごと創生推進会議」を設置 トを実施しました。 日から1月19日までパブリックコメン 組織として大学教授や誘致企業、地 成する専門部会を組織する一方、外部 ひと・しごと創生本部」や職員等で構 ンケート調査を行うとともに、12月21 し、市民や市内従業員を対象としたア 元商工業団体等で構成する「宮若市ま 策定にあたり、庁内に「宮若市まち・

定し、その人口ビジョンを実現するた 年を2万2、304人とする目標を設 宮若市人口ビジョンでは、2060

> ち・ひと・しごと創生総合戦略では、 とを掲げています。 や光陵グリーンパークのスポーツ施設 西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド のほか、本市独自の基本目標として、 掲げる4つの基本目標を踏まえた施策 業誘致の推進や雇用の創出など、国が めの具体的なプランとなる宮若市 を活用した交流人口の創出に取組むこ

◆市長報告 2

開設に関する進捗状況について (仮称) 私立宮若国際高等学校の

立認可申請されました。 ら福岡県知事(私学振興局)に対して、 宮若国際高等学校設立開校準備室か (仮称)私立宮若国際高等学校」の設 昨年7月31日に、INGアカデミー

遅延する事態が生じたとのことです。 者が健康上の都合により交代されるな いた本年1月の福岡県私立学校審議会 どの事情により、審査が一時中断して グが進められる中、開校準備室の代表 され、その後、具体的な審査ヒアリン 立学校審議会に、本申請の内容が付議 これを受けて、昨年10月の福岡県私 このため、本件の審議が予定されて

という状況です。 議の答申がなされるには至っていないには付議されず、現段階では、一次審

きいことが懸念されるところです。 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市 本市として、高等学校の新設は、市

◆市長報告 3

民事調停の報告について

ところ、申立て後に納付されています。易裁判所に民事調停の申立てを行ったについては、3名が申立て前に納付さて議決を得ました民事調停対象者4名

◆市長報告 4

定について宮若市中心拠点整備基本計画の策

宮若市中心拠点整備基本計画の策定に当たっては、昨年度策定した宮若市中心拠点整備基本構想及び本年度実施した市民アンケート調査の結果等を踏まえ、庁内に設置した宮若市中心拠点整備推進本部において素案を作成し、整備推進本部において素案を作成し、整備推進本部において素案を作成し、整備推進本部において素案を作成し、整備推進協議会において意君市中心拠点を開推進協議会において意見等を聞いてきました。

本十回よ、近庁舎に明寺される法則 どの手続を経て、本計画を策定してき どの手続を経て、本計画を策定してき

とともに、中心拠点整備の基本方針やや新庁舎建設の基本的な考え方を示す本計画は、新庁舎に期待される役割

次に、平成27年9月定例議会におい

す。計画等について位置付けを行っていま計画等について位置付けを行っていま

なお、「宮若市防災拠点施設基本構なお、「宮若市防災拠点施設を一体的にであることから、先行して防災拠点施設の整備を進めてきたところですが、当該事業債の期限が平成28年度までであることから、改めて検討を行い、新庁舎と防災拠点施設を一体的に整備することがより合理的であるとの整備することがより合理的であるとの整備することがより合理的であるとの終拠点施設を一体化した計画といたし、次拠点施設を一体化した計画といたしています。

と考えています。 おいて、詳細な検討を進めていきたい度に予定しています基本・実施設計に



小中一貫教育校通学の様子 (提供:写真同好会)

[みやわか市議会だよりの訂正とお詫び]

2月1日発行のみやわか市議会だより45号P8で「龍徳区内への食鳥処理加工工場の建設を求める請願書」と記載していましたが、正しくは「龍徳区内への食鳥処理加工工場の建設の中止を求める請願書」です。また、同じくP8の龍徳区内への食鳥処理加工工場の建設を求める請願書の請願の趣旨中の上から5行目の「地元地元同意」と記載していましたが、正しくは「地元同意」です。訂正してお詫びいたします。

宮若市議会広報調査特別委員会



染矢 正次

及促進について。 ヘルプカードの普

県単位では東京都に次 ことが外見からは分か 助や配慮が必要である 作成しており、今年1 いで福岡県が2番目に カードであり、都道府 なることを目的にした とで、援助を得やすく いることを知らせるこ 方に配慮を必要として らない方々が、周囲の ヘルプカードは、

市内の相談支援事業所 に配架するとともに、 コリス及び中央公民館 害者福祉係の窓口、ハー トフル、パレット、リ 本市においても、 障

周知だけでなく、一人 ています。 にも配布し、周知を図っ 今後は、対象者への

し、普及促進を図って 広報誌への掲載を始め してもらうよう4月の にヘルプカードを認識 でも多くの市民の皆様 いきます。 ホームページ等で周知

書館の利 用促

を。 読書意欲を高める取組 閰 読書通帳の導入で

る通学の負担を軽減す

答

タイトルや貸出日を記 専用端末に通帳を通す 銀行のATMのような だと考えています。 り豊かにしていくため 身に付け、読書生活をよ と、自分が読んだ本の に、大変意義のあること 質問の読書通帳は、

配布の依頼があってい 月に県下市町村に窓口

るところです。

録できる仕組みで、 認識しています。 な方策の一つであると 書意欲を高める効果的 この読書通帳を導入 読

ます。 出した本の記録を残すれていますので、貸し 研究したいと考えてい 組も他の自治体で行わ 読書通帳と類似した取 必要となります。また、 の連携に相当の費用が 整備や図書システムと 録を行うための機器の するに当たっては、 仕組みについて、今後、 記

題に即した本の展示や 組を行っています。 の充実を図るための取 新刊案内等、読書活動 広報「宮若生活」での となるよう、時々の話 書への意欲付けの契機 なお、 今後も市民の皆様 図書館は、 読

残すことは、読書習慣を

自分の読書の記録を

ていきたいと考えてい ような事業展開を図っ 興味を持ってもらえる に、更に読書に対する

中尾

捗状況は。 問 スクールバスの進

式に決定していきます。

体制の確保と再編によ において、安全な通学 宮若市学校等整備計画 段の確保については、 学校再編に伴う通学手 答 宮若西中学校区の小

備委員会において協議 宮若西中学校区再編準 者や学校長で組織した 運行については、保護 しています。 を運行するように計画 るため、スクールバス このスクールバスの

行ってきました。 線と乗降場所の検討を 確認しながら、運行路 を行い、実際に現地を その結果、市で10

> のマイクロバスを購入 よう計画しています。 し、10路線で運行する 答

のスク

学校の再編によ

人について伺う。

機関と協議を行い、 もとに、警察等の関係 員会で検討した内容を 行路線や乗降場所を正 今後は、この準備委 運 ます。

はできるのか。

スクールバスの利用者

小学校5校の生徒数と

宮若西中学校区の

考えています。 300名弱の児童が利 用するのではないかと の児童の内、 とですが、約530名 用される人数というこ す。スクールバスを利 ですが、約530名で 答 平成28年度の児童数 学校教育課長 推計で

ゕ゚ 用する基準等はある 問 スクールバスを利

学校教育課長

児童を対象にスクール バスの利用を考えてい 中一貫教育校を中心 に、1・5キロ以上の 基準は、基本的に小

のか。一般の方の利用 活用するが制約がある 国・県から補助金を

学校教育課長

帯に限るなど、通学の ら通学時間以外の時間 だし、補助金の趣旨 いかと考えています。 続を行えば可能ではな なければなりません。 支障の出ないようにし て活用は可能です。た 般の方の利用は、諸手 しかし、基本的には 学校教育の一環とし

されますので、

教育委

児童等の通学が最優先

員会としては、市民の

定はしていません。 万との混乗は、現在予

別又

域

地 伺う。



広房

萩本

答

進について。

圕

市長

加入世帯が減少してお齢化の進行とともに、 動について課題が生じ 巻く環境としては、高 現在の自治会を取り 今後の継続的な活

について、他の行政情成した加入促進チラシ 広報に加入促進の記事取組としては、本市の 効果的な自治会加入促 と協議を行いながら、 行っているところです。 対象者等への配布を 配布、又は定住奨励金 報と併せた転入者への 自治会長会と共同で作 を掲載するとともに、 今後も自治会長会等

れています。 施政方針では、平 また、「地

厚く要望します。

を行ってきます。 き、自治会活動の支援 ており、

今後も引き続

助成金」の交付を行っ 援として「地域自治振興 ために、財政面での支 自治会の円滑な運営の 有を図るとともに、各 の課題について情報共

自治会への加入推

ています。

問

られるか。

どのような取組が考え

圕

今後、

行政として

政

を

答

市

自治会は、それぞれ

進を進めていきます。 現在、 自治会加入の

う組織であり、本市の どの地域自治活動を行 る地域課題への対応な 置・維持管理を始めとす

境美化や防犯灯の設 の地域住民の交流、

の中心となるものです。 地域コミュニティ活動

行政の取組として

自治会長会との連

で、平成30年度から10成28年度から2箇年 成問 合計画の策定をうたわ 年間の第2次宮若市総

ます。10年前、第1次ということも掲げてい 時に実施された地域コ 宮若市の総合計画策定 の地域担当制度の拡充 本条例に基づく、 ティの形成は、 ちづくり」という項目 域が自立し、 は、地域コミュニ 協働の 自治基

画策定においても、同今回、第2次の総合計 い、これから設置が完ンケート調査等を行 様の内容を精査したア 識調査をしています。 することを柱とした意 ミュニティへの活動参 また、事業に参加

に盛り込んでもらいた 域コミュニティの発展 アドバイザーとして地 あり、行政がよりよき て、よきパートナーで 自治会との関係を深め されて、今以上に地域 の時点から機能を発揮 当制度が十二分に、そ 了するであろう地域担 に努める旨、総合計画

携により、自治会活動

友則 安永

ついて。 開示請求の状況に

39が6234件、平成26年度が 水の件数は、平成25年度が 水の件数は、平成25年度 水の件数は、平成34年度が おいます。 答

の理由について。

年度は不存在を含めた 年度は不存在を含めた 年度は不存在を含めた 26 年度は不存在を含めた 27 年度は不存在を含めた 28 29 20 20 21 な遂行に支障を及ぼ により事務事業の適正 ることや開示すること 個人情報が含まれてい 求の対象となる情報に ます。その理由は、請 非開示7件となってい 件数につ いて、平成

若宮総合支所に 問

機能を果たしている 総合支所としての

答

の1課2グループ支所供用開始からは市民課

口委託職員3名の計14

名の職員体制とし、

体制で業務を行って 在では1課1グループ

員4名の計14名で、本名の職員と窓口委託職として、支所長以下10 国民健康保険、 や住民基本台帳、 民課市民福祉グループ 成27年度から総務部市 庁との連絡調整、 若宮総合支所は、 年金、 税や 戸籍

ことにより非開示とし ています。 用除外情報に該当する 条各号に列記された適 情報など、本条例第5

と、又、水道や市営住

介護保険に関するこ 高齢者·障害者等福祉、

いての問題点。間、開示・非開 開示・非開示につ

ています。 の問題は無いと認識し ていることから、特段 適切に事務処理を行っ 定は、本条例に基づき 答 開示請求に対する決 市長

至った経緯と現状の問

支所の状況と現在に

合併時からの総合

ミュニティセンターの 平成23年4月の若宮コ年度から本庁へ移し、 土木等の部門は平成22 務は平成19年度から、 光部門及び教育部の業 が、農業振興部門、 を配置していました 3係で合計5名の職員 課12係と教育委員会の 合併の時点では、

います。

以運営について同う



弓削田

敬

各部で、 2部課以

問 くらいあるのか。 上に係る事業等はどれ

行政運営全般におい

業を進めています。 課での連携のもと、 備等のハード事業にお び東部総合運動公園整 ば小中一貫校である若 いては、関係する部や 校の建設や光陵団地及 宮小学校と宮若西中学 は多岐にわたり、 連携が必要となる事業 て、複数の部や課との 例え 事

度運用に向けた関係課 れた番号法に基づく制 や昨年の10月に施行さ 関する基本計画の策定 しては、各行政分野に また、ソフト事業と

組を進めています。 りながら事務事業の取 部、各課での連携を図 げなど、必要に応じ各 による内部組織の立上

かったのか。 り付けが必要ではな の整備は、 問 東部総合運動公園 専門職の張

答 社会教育課長

ます。 門職の必要性を感じて 進めている状況にあり 携を図りながら工事を 議に入ってもらい、連 い、極力現場で、施工 建設部に担当してもら います。ただし、産業 技術的な部分は、 社会教育との協 車

のか。 そういった事案

答 土木建設課長

業務委託等は、平成

ています。 度の業務委託等を受け 成27年度には、15件程 26年度には、10 件、

的な集団が必要でない 職員などを集めた専属 性な事業は、技術系の 住宅団地整備など一過 学校建築や公園

答

ければならないと思い 常々検討はしていかな 政運営をできるかは、 もあります。どういう 割けるのかという懸念 中で、専属的に職員を ますが、現行の体制の める部分は多々出てき えています。 携を密にとりたいと老 ますが、現状では、 体制が一番効率的に行 の職員がウエイトを占 務系の職員より技術系 具体的な工事は、

英史

としています。

は、国指定文化財で竹 本市内の指定文化財

地としてはどうか。 歴史資料館の候補

答

ようにしています。 区の小学校を再編する を含めた宮若西中学校 に基づき、若宮小学校 宮若市学校等整備計画 が、平成29年4月には、 校舎に移転をします 中一貫校として新しい 若西中学校とともに小 は、本年4月より、宮 若宮小学校について

画に基づき、地域住びは、学校等整備計跡地の利活用についる。 あった有効活用を図 視野と幅広い視点か ねていき、 ながら協議・検討を重 民の意向を十分聞き 時代のニーズに 全市的な

吉野

念事業として、若宮八 であったが、本市の文 帰り展示がハートフル 幡宮二十六歌仙絵の里 圕 んなものあるのか。 化財について、他にど 市制施行10周年記

答 社会教育課長

ればならないものをに大切に保護しなけります。その中で特 歌などの文化財があ化財、無形の踊りや仏像や絵画などの文 指定して指定文化 文化財は、 有形 0)

せん。 いますが、今のところ を設け、全庁的に検討 跡地の利活用について ての活用は考えていま ては、歴史資料館とし 若宮小学校跡地につい していきたいと考えて 討委員会のような組織 は、庁内に学校跡地検 ら、すべての小中学校 ることとしています。 このようなことか

定文化財で15件、

仏像関係で8件、 で木造如来型坐像等の 原古墳、県指定文化財

市指

24件の指定文化財があ

ります。

民の財産として資料館 校施設等を大規模改造 はないかと思うが、学 で改めて展示すべきで た例がないのか。 して、歴史資料館にし これら文化財を市

社会教育課長

聞いています。この埋 度の管理等がないよう 品、土器等の出土品を 主に発掘による出土 蔵文化財センターは、 て跡地利用していると 蔵文化財センターとし 管理するもので、 近隣では福智町が埋 温湿

理状況について伺う

喜久雄

市道、

理体制について。 問 歩道等の管

周知しています。 時に危険箇所を発見し 用車の運転中や、通勤 を基本とし、職員の公 情報提供するように、 た場合、土木建設課へ して、道路パトロール 市内全域の市道等に対 答 管理体制については、

政

は、職員による応急的 性の高い箇所について らの要望の中で、緊急 工事等で対応していま な補修を始め、委託業 者による整備や、維持 また、地元自治会か

えています。 道、歩道等の維持管理 に努めていきたいと考 今後とも、適切な市

神谷 い針。今

間については、各土地 行っていきます。 の状況に応じた管理を 効利活用を図ることと 立地条件等を考慮し、 れの土地の面積や形状、 地については、それぞ 用計画がない遊休市有 しており、それまでの 売却・貸付け等による有 公共用地として利活

問

を

まちづくり)につかな快適生活の

計画について。 閰 市営住宅長寿命化

答 市長

宅の予防保全的な観点 から修繕や改善の計画 定指針に基づき市営住 [については、国の策 市営住宅長寿命化計

今後の管理状況につ 遊休土地の活用方 間を10年間とし、平成 24年3月に策定してい ことを目的に、計画期 事業量の平準化を図る る更新コストの削減と を定め、長寿命化によ

止による戸数の減少を の募集を停止し用途廃 団地については、入居 おり、建替対象とする 画的な改修を実施して の交付金を活用し計 化を促進するため、 は、市営住宅の長寿命 維持管理団地について 替団地の選定を行い、 め、維持管理団地と建 1,000戸程度と定 市営住宅の供給目標を 本計画においては、 玉

> いて重点施策「特産品 計画後期基本計画にお

備」として掲げ、平成 等の販売促進施設の整

25年度に農業観光振興

センター整備検討会議

を計上しています。 新成団地の外壁調査費 団地の外壁改修工事費、 けをしている、陽の浦 維持管理団地の位置付 図っています。 平成28年度予算では、

吉﨑 順 ないかなどの意見が の見直し・検討を行い、 あったことなどから、 より良い施設整備を

一定期間をかけて計画

ターについて。 農業観光振興セン

行っていくこととして 問 います。

答

答

市長

特産品について。

同センターについて 第1次宮若市総合

フトセット、インター 56品であり、生産者直 ベントや催事販売、ギ 売所での販売の他、イ が認定している商品は の取組を進めています。 まん振興会への支援等 り組まれている宮若じ て、特産品開発等に取 点施策として掲げまし 平成28年2月末現 特産品についても重 宮若じまん振興会 市長

を立ち上げ、

既存の施

設であるドリームホー

と納税を行った方への また、本市へふるさ

やリニューアルによら

う手順で計画を進めて

年度には実施設計を行

が行われている状況で ネットを利用した販売

考えています。

いましたが、用地取得

策定しており、平成27

成26年度に基本設計を

これを踏まえて、平

ない方法もあるのでは 返礼品のメニューの

について。 圕 農産物ブランド化

います。

にも認定商品を加えて

中

要と考えています。 よる収益力向上が必 農産物の販路拡大に 特産品などの開発や け、付加価 もある農業に 本市の主 競争力向上に向 一要産 値 について の高 業 17

関係機関、団体ととも め、福岡県やJA等の ンドの確立を図るた り、今後も、宮若ブラ は、市場においても高 た連携を行い、販路拡 に、商工や観光も含め い品質が認められてお コギキョウ等について 大に努めていきたいと 宮若産の米やト ル

する形での整備基本計

フ若宮をリニューアル

画を策定しています。

減少に直 支援全般について ΙΞΙ 伺う。



英幸 安河

の結果をどうとらえる の人口は減少したがこ 速報が発表され、 **今般、** 国勢調査の 本市

す。これは、国勢調査 増加となり、福岡県に や愛知県などは人口が 口減少ですが、東京都 開始以来、初めての人 人の減少となっていま 前回調査から94万7千 1億2,711万人と、 国勢調査に係る速報値 によると、国の人口は、 発表された平成27年の 平成28年2月26日に

答 市長

おいても、510万人

2万8,104人で、 中、宮若市の速報値は、 ています。 と3万人の増加となっ このような状況の

> 度に策定した宮若市人 となり、6・5%の減 ら1,977人の減少 を宮若市全体で推進し 社会を維持していくた 来にわたって活力ある 総合戦略に基づき、将 少率となっています。 前回調査の3万8人か まち・ひと・しごと創生 口ビジョン及び宮若市 ていくとともに、今年 の要因について分析し 八口の現状や動向、そ 今後は、このような 地方創生への取組

切なものは子育て支援 の えはないのか。 込んだ子育て支援の考 と考えるが、一歩踏み 中、少子化対策で大 全国的に人口減少

答 市長

31年度までとする宮若 業計画を策定しました。 市子ども・子育て支援事 を平成27年度から平成 昨年度に、計画期間

> す。 事業量」を定めていま れに対する「実施すべき た「市民ニーズ」と、そ 分析の結果から把握し ンケート調査を実施し、 子育て世帯に対してア 員となっている全ての 計画策定に当たって 就学前児童が世帯

要望が多かった学童保 新年度は市民ニーズの 盛り込んでいますが、 とにしています。 を総合的に支援するこ の子育てと就労の両立 組むこととし、保護者 暇中のみの利用に取り 育事業における夏期休 高かった病児保育事業、 わたる子育て支援策を 本計画には、多岐に

ていきます。

進していきたいと考え ども・子育て支援策を推 連携を深めながら、子 地域及び家庭が相互に 努め、行政、関係機関、 置付けた施策の実施に 今後も、本計画に位

厚



藤嶋

ついて。 行されるがその対策に サービスが市町村に移 する介護保険からの 要支援1、2に対

答

われています。 めに必要な見直しが行 システムを構築するた 供される地域包括ケア 生活支援が一体的に提 介護予防、医療、住まい、 介護サービスのほか むことができるよう、 自立した日常生活を営 者が住み慣れた地域で 制度の改正では、高齢 平成26年の介護保険

2の方の訪問介護と通 容であった要支援し、 全国一律のサービス内 給付の見直しとして、 今回の改正での予防

に協議を行い、

サービ

を使っています。

たサービスという言葉

組みに改められ、平成 択することができる仕 り、利用者が、これま が提供されることによ 事業者によるサービス 村において既存の介護 所介護について、 期間が設けられていま 29年度までの経過措置 で以上にサービスを選 による多様なサービス に加えて、多様な主体 市

多様な主体による多様 そのまま総合事業へ移 険広域連合等とも十分 とともに福岡県介護保 けた調査、検討を行う るよう、事業開始に向 なサービスが受けられ るサービスに加えて、 既存の介護事業者によ す。その後、 行することとしていま から現行のサービスを、 いては、平成28年4月 問介護と通所介護につ 要支援1、2の方の訪 本市としては、まず、 利用者が

> う事業実施に向け取組 んでいきたいと考えて ス低下に繋がらないよ

るのか。 なサービスも選択の中 るサービスとは、多様 なことの範疇の中に入 に含まれるというよう 緩和した基準によ

民生部次長

必ずしも専門的サービ ます。そういう方は、 等で必要と認められた チェックリストの実施 ら提供していくように てのサービスをこれか るケースも出てくるの スによらずに対応でき 総合事業の範囲に入り サービス事業対象者も、 の認定を受けなくても、 においては、介護保険 なることで、緩和され で、そういう方に対し 今後の総合事業の中

を 政

本市のコンプライアンスについて尋ねる。



茅野

ンプライアンスは職員問行政運営の中でコ 徹底されているの

かに

員法第32条において、職員には、地方公務 か。 第2西部露天の埋間 第2西部露天の埋

答

が課せられています。り、法令等に従う義務職務を遂行するに当た

を要請しています。ままずに基づき行われ、事業者への指導は、埋事業者への指導は、埋事業者である県の大況を確認した場合、許可権者である県は、福岡県知事による 必要な指導を行ってい業者に報告を求める等 踏まえ、本市からも事た、県との協議経過を

守られているのか。 用許可、 可、随意・契約等道路内民地、占使

や境界確認及び相続調が存在し、実態の把握内には、多くの民有地内には、多はの民有地をでする道路 から、解決までに相当査等の課題があること

> 努めています。 とは困難な状況ですの 定期間で処理するこの時間と経費を要し、 可能な限り整理に

い、適切な処理に努め関係法令に基づいて行契約に関する事務は、また、占使用許可、

答

在世

会に、法令等の遵守のめており、研修等の機公正な職務の執行に努

徹底を図っています。

また、条例を制定し、

人事評価制度に て尋ねる。

せていくのか。 中でどのように反映さ 後の運営と行政運営の 過 人事評価制度の今

礎資料として活用する 含めた人事管理上の基 他の職階への昇任等を として活用し、その後、の昇任の際の基礎資料今年度、一部の管理職 礎として活用するもの において、人事評価を 任用等の人事管理の基 任用等の人事管理の基 考えています。 ため、 象に人事評価を実施し、本市は、全職員を対 図り、公正な制度の構 と規定されています。 八事評**長** 段階的な拡充を

営していくのか。」との して、「今後の国保運営 険について尋ねる。」と はどのような方法で運 質問がありました。 この他、 国民健康保

中島 健三

どう把握されているか。 予測可能な被害状況は などでの現状の被害と フォン・インターネット 子どものスマート

といった問題のほか、 不足、生活習慣の乱れ 交友関係のトラブル、使用による問題点は、 有害サイトへアクセス 長時間使用に伴う睡眠 発生しています。 ことによるトラブル 不適切な言葉を使った 報を送付した事案や、 ン等を利用して個人情 現状の被害は、ライ スマートフォン等の が

空請求等の犯罪に巻き 情報の流出、脅迫、 と認識しています。 込まれる可能性もある したことにより、個人 年、児童生徒が考え話 これらの対策は、 架

がありました。

で守るケータイ・スマ束を決め、これを親子フォン等を使う際の約 て共同宣言を行いまし ホ・ゲームの約束とし

題を問う。 の諸

問う。 これまでの経過 (建設予定地) を

で、旧宮田町役場た新市建設計画 域を中心拠点、旧若、旧宮田町役場周辺新市建設計画の中

ながら、中心拠点整備協議会の意見等を聞き会や中心拠点整備推進 基本計画を策定しまし

原と整備を要請してい 庁舎機能の更新、周辺 からのアクセス性の問 題等の課題があり、特 で市庁舎前面にある都 では、引き続き の整備は、引き続き めていきます。 整備に向けた取組を進 まえながら、 くとともに、課題を踏 に関する課題は、中心拠占 新庁舎の

の意思はあるのか。」、年宮若市誌への取組だったのか。」、「10周演の市民の評価はどう 果を問う。」として、「レ10周年の記念事業の成この他、「市制施行 インボーカンパニー公演の入場者数。」、「レ うだったのか。」との 賓の方々への対応はど インボーカンパニー公 10周年記念行事の来

ケームなどの使用実態と問題点を問う。

のスマートフォン・イン

宮若市政務活動費の交付に関する 条例の廃止が可決されました。

3月1日の本会議において、議会運営委員会より委員会提出議案として「宮若市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止する条例の制定について」が提出され、全員賛成で可決されました。内容は、今定例会に執行部より提案された「宮若市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が可決されたことにより、議員報酬が月額3万円増額になったことを鑑み、市議会としても、議会費の抑制に努めるべく、自ら削減できる支出を早急に削減すべきであると考え、年額24万円交付されておりました政務活動費を廃止するものです。

→ 市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。http://kaigidb.city.miyawaka.lg.jp/dsweb.exe/

次回の定例会は 6月6日(月) 開会予定です。 皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、 宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。 ※小さなお子さんをお連れの人は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において 親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

本会議をネット配信(録画放送)しています。



宮若市ホームページ http://www.city.miyawaka.lg.jp/

市議会

『**議会中継**』よりアクセスください

パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます! ながらスマホはやめましょう。

Ш



参加しませんか。

平成20年度より行っている、宮若市の中学生と韓国晋州東(チンジュドン)中学生との国際交流事業を今年度も 実施します。市内の両中学校に申込用紙を配付します。

日 平成28年7月下旬もしくは、8月上旬

所 九州北部(予定)

参加資格 宮若市内中学生(宿泊を含み3日間を共に行動できる方)

募集人数

20人 (男子 10人、女子 10人) ※応募者多数の場合は、地域等を考慮しながら主催者側で調整します。

参加費 15,000円(交通費、宿泊費、食事、保険料等含む) 締め切り 平成28年5月20日(金)までに申し込みください。

委 委 委 委 委 委 委 委 委 員 員 会広 員 長 吉染萩神川茅安 崎矢本谷口野河 正広喜次次房雄誠勝幸

年の 会も試行的にインター 思いますが、本市議会では昨 インターネット中継を開始 きたいと考えています。 目指し、市民の皆さんによ 今後は、より開かれた議会 により中継しました。 算審査特別委員会の全体 ています。3月議会では、 さて、ご存じの方もいると 近に感じてもらえるよ 12月議会より本会議の 、研究をさらに進め ・ネッ 7

と決意を新たにしたところ 着きが戻りつつある今日こ 展をさらに進めていきたい 終わり、少しずつ街に落ち た。新たな旅立 緑の 我々としても本市の発 季節がやってき 一ちの 時

記